京都市農委だより 第59号

がんばっている農業者

南区上鳥羽 銭谷（ぜにたに） 裕志（ひろし） さん

1月の厳しい寒さの中、銭谷裕志さんの畑を訪ねました。

銭谷さんは、17年前に就農され、金時にんじんやキャベツ、九条ねぎなどの露地野菜を栽培されています。

銭谷さんが、特にこだわっているのが金時にんじん。毎年、自家採種されているそうです。「自家種」の金時にんじんは市販種と比べると太くがっしりした見た目と濃い味で、にんじん本来の「かおり」があるとおっしゃいます。この「かおり」が、料亭などでは喜ばれるそうです。実際ににんじんを見せてもらうと、表面に高いイボがあるため丁寧な面取りが必要で、1本1本時間も手間も掛かる大変な作業をされていることに感心しました。

金時にんじんを熱く語る!

また、食育授業など地域での活動にも力を入れておられ、地元の上鳥羽小学校で播種から収穫まで金時にんじんの一連の作業を体験する授業の講師をされています。たとえ失敗をしたとしても、それも学びだという銭谷さん。金時にんじんが子供たちの記憶に残るよう、楽しい授業を心掛けているそうです。

2年前にお父様を亡くされ経営の転換期を迎え、まずはご自身の農業経営を安定させることが目標とのこと。新しい技術や考え方を取り入れつつ、お父様からのこだわりを残していきたいと熱く語ってくださいました。銭谷さんの経営の発展と、受け継いだ伝統を守り続けられることを応援しています。

（取材委員　樹下、藤田）

もくじ

＊がんばっている農業者（南区上鳥羽　銭谷裕志さん）…… 1
＊農業委員会掲示板（地域計画の策定、農業者年金）…… 2
＊農業委員会掲示板（令和６年賃借料情報）…… 3
＊農業委員会掲示板（申請締切日程、編集後記）…… 4

農業委員会の掲示板

令和7年度の申請書の受付締切日のお知らせ

令和8年3月までの申請書の受付締切日は、以下のとおりです。
今年度は改選年度のため、総会審議日については令和7年4月に決定し、次号及びホームページでお知らせします。
各種申請手続きの際には、受付締切日・総会審議日にご留意願います。

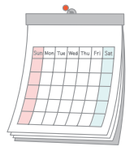

総会月	申請書の受付締切日	総会月	申請書の受付締切日
4月	令和7年　3月17日（月）	10月	令和7年　9月16日（火）
5月	令和7年　4月15日（火）	11月	令和7年10月15日（水）
6月	令和7年　5月15日（木）	12月	令和7年11月17日（月）
7月	令和7年　6月16日（月）	1月	令和7年12月15日（月）
8月	令和7年　7月15日（火）	2月	令和8年　1月15日（木）
9月	令和7年　8月15日（金）	3月	令和8年　2月16日（月）

※総会は毎月10日前後の日で開催します。
申請締切は毎月15日（閉庁日の場合は翌開庁日）です。

編集後記

今期のメンバーで編集委員を3年間努めさせていただきました。

新型コロナ以降、人々の生活様式などに変化が生じ、それに伴い、今後の農業経営の在り方にも変化が求められる時代になってきたと感じています。また、取材させていただく中で、農家の方々が、資材、肥料、人件費などの高騰に大変苦労しておられる現状をひしひしと感じました。

このような状況でも取材にご協力いただいた農家の皆様ありがとうございました。この広報誌の発行を通じ、農政に関する情報発信を図るなど、これからも頑張る農家の皆様をサポートしていきます。　（編集委員一同）

「全国農業新聞」を購読しませんか？

（週1回（月4回）発行、購読料700円（税込）／月）

全国農業新聞は農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する農業総合専門誌。農政ニュース、経営情報、農業委員の活動など情報満載です。購読をご希望の方は農業委員会まで！

農地のことは農業委員会へ！

本庁窓口／所在地：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８京都市役所本庁舎地下１階
TEL：075（222）4050、FAX：075（212）9084
京北窓口/所在地：京都市右京区京北周山町上寺田1-1 京北合同庁舎１階
TEL：075（852）1817、FAX：075（852）1827
ホームページアドレス：
https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

農業委員会の掲示板

令和7年3月末

「地域計画」が策定されます！
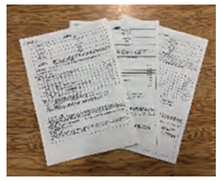
地域計画とは、農業経営基盤強化促進法に基づき策定する地域の農業の将来像を示す設計図です。

「地域の農業者が、将来も農業経営しやすい環境をどのように作っていくのか」を、関係者の話合いで具体化するものです。

京都市では、市街化区域外の農地を中心に、各地域の状況に応じて、ＪＡの役員や担い手農業者、農家組合、農業委員、農地利用最適化推進委員等のメンバーを各振興センターが調整し協議を行いました。そして、振興センターごとにまとめた地域計画が、令和７年３月末に策定される予定です。

策定後は、農業者、市、農業委員会、農地中間管理機構（京都府農業会議）等が一体となって、地域計画の実現に向けた取組を進めていくことになります。

補助金など各種支援制度や、農地中間管理機構を介した農地貸借については、地域計画に掲載されていることが要件となる場合がありますので、詳しくは各振興センターへお問い合わせください。

お問合せ先　★管轄の振興センターにお問い合わせください★

北部農業振興センター TEL366-2010 （担当区：北区、上京区、左京区［花脊、広河原、久多地域除く］、中京区、右京区［京北地域除く］）	**京北・左京山間部農林業振興センター** TEL852-1817 （担当区：左京区花脊、広河原、久多地域、右京区京北地域）
南部農業振興センター TEL585-3202 （担当区:東山区、山科区、下京区、南区、伏見区）	**南部農業振興センター 洛西分室** TEL323-7321 （担当区：西京区）

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金はココが良い！

●農業をしていたら広く加入できる。加入要件はこの３つだけ！

① ２０歳以上６０歳未満の方
② 年間６０日以上農業に従事する方（販売農家でなくてもいいです。）
③ 国民年金の１号被保険者の方

●生涯受給できる終身年金

自分の積み立てた保険料とその運用益が将来年金として一生涯受取れます。
万一８０歳前に死亡しても、死亡一時金として相当分が受け取れます。

●税制の優遇措置がある

保険料は全額所得控除になり、所得税等の節税になります。運用益も非課税です。

このほかにもメリットがたくさんあります。
ご興味のある方は農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

のうねんくん

動画でわかる農業者年金
「農業者年金加入のすすめ」
（農業者年金基金の動画）

農地の賃借料情報の提供について

農業委員会では、農地法の規定に基づき、農地の賃貸借の目安となるように、毎年、１０アール当たりの賃借料について、地域の実勢をお知らせしています。今回、お知らせする情報は、令和６年１月から１２月までに賃貸借された農地の賃借料の統計です。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、法的拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですので、実際に賃借料を決定する際には貸し手と借り手で十分に協議して決定してください。

（金額は１０ａ当たり／年）

地域区分（賃貸借筆数）			利用目的 田（水稲作）	利用目的 畑（野菜・果樹等）	利用目的 筍	使用貸借（無償）の割合 及び 使用貸借を含んだ平均※2
市街化区域（2筆）		平均額	－ ※1	実勢値なし※1	－	86.7% 畑：¥17,100
		最低額～最高額	－	実勢値なし	－	
		筆数	－	実勢値なし	－	
市街化調整区域及び都市計画区域外（京北地域除く）	中山間地域除く（243筆）	平均額	¥7,400	¥17,300	¥4,900	30.0% 田：¥6,000 畑：¥16,500 筍：¥4,400
		最低額～最高額	¥4,200～¥13,300	¥7,300～¥40,600	¥2,100～¥6,900	
		筆数	62筆	109筆	12筆	
	中山間地域（100筆）＊	平均額	¥2,500	¥17,900	－	35.1% 田：¥2,400 畑：¥5,300
		最低額～最高額	¥2,400～¥4,400	¥9,100～¥20,000	－	
		筆数	39筆	8筆	－	
京北地域（6筆）		平均額	－	¥4,100	－	93.2% 畑：¥1,100
		最低額～最高額	－	¥3,000～¥5,300	－	
		筆数	－	4筆	－	

※1　賃貸借契約がない区分は「－」で、筆数が４筆以下の場合は「実勢値なし」と示しています。
※2　賃料がある貸借（賃貸借）と賃料のない貸借（使用貸借）を合わせて算出した農地の借賃の金額の平均額を示したものです。

＊中山間地域　（下線のある地区は、全部又は一部が都市計画区域外）

行政区名	地区
北区	大宮の一部（氷室）・小野郷・中川・雲ヶ畑
左京区	大原の一部（百井）・花脊・広河原・久多
右京区	嵯峨北部
西京区	大原野の一部（小塩・石作・外畑・出灰）
伏見区	醍醐の一部（陀羅谷）

・平均に比べて著しく高額あるいは低額の賃借料の情報は、特殊な取り引きに係るデータとして集計から除いています。